

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- 長崎県企画振興部関係補助金等交付要綱の一部改正
 - ・介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定
 - ・介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定
 - ・介護保険法に基づく介護医療院の許可
 - ・介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止の届出
 - ・介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止の届出
 - ・介護保険法に基づく介護療養型医療施設の指定の辞退
 - ・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生
 - ・地方卸売市場長崎魚市場施設使用料の徴収事務の委託
 - ・さんご漁業に係る許可又は起業認可の申請期間
 - ・公示送達
 - ・保安林の指定施業要件の変更の予定（2件）

所管課（室）名

地域づくり推進課
長 寿 社 会 課
〃
〃
〃
〃
〃
漁 業 振 興 課
水産加工流通課
五 島 振 興 局
林 政 課
〃

◎ 公 告

- ・特定計量器定期検査の実施
- ・土地改良区の役員の就任
- ・土地改良区の役員の就退任
- ・土地改良区の定款変更の認可（2件）
- ・県営土地改良事業変更計画の決定
- ・測量の実施

計 量 検 定 所
農 村 整 備 課
〃
〃
〃
建 設 企 画 課

◎ 交通局公告

- ・一般競争入札の参加者の資格等
- ・一般競争入札の実施

総 務 課
〃

◎ 教育委員会規則

- 長崎県スポーツ表彰規則の一部を改正する規則

体 育 保 健 課

告 示

長崎県告示第360号

長崎県企画振興部関係補助金等交付要綱（平成23年長崎県告示第456号）の一部を次のように改正し、令和2年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

次の表に揚げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
長崎県地域振興部関係補助金等交付要綱 (趣旨)						長崎県企画振興部関係補助金等交付要綱 (趣旨)					
第1条 地域振興部の所管に係る補助金等の交付については、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。						第1条 企画振興部の所管に係る補助金等の交付については、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。					
別表（第2条関係） 地域づくり推進課関係						別表（第2条関係） 地域づくり推進課関係					
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～3 略						1～3 略					
4	長崎県 小さな 楽園づ くり交 付金	市 町 が 推 進 す る「小さ な拠点づ くり」に 向け、地 域住民が 主体とな り、行 政、民間 企業等と 一 体 と なって集 落対策を 行うこと で、持続 した集落 の維持及 び活性化 を図る。	地域が自発的に 生活サービス支 援及び活性化策 に一体的に取り 組み、持続した 集落の維持及び 活性化を図るこ とを目的とした 事業に要する経 費	10分の 10以内	市町 地元住 民が主 体とな る地域 協議会 等特定 非営利 活動法 人 民間事 業者						
4	長崎県 国境離 島地域 雇用機 会拡充 事業等 交付金	特定有人 国境離島 地域（有 人国境離 島地域の 保全及び 特定有人 国境離島 地域に係 る地域社 会の維持 に関する 特別措置 法（平成 28年法律 第33号） 第2条第 2項に規 定する特 定有人国	特定有人国境離 島地域社会維持 推進交付金交付 要 綱（平 成29 年4月3日府海 事第7号。以下 「交付要綱」と いう。）第2章 第4節に基づい て行う事業に要 する次に掲げる 経費 (1) 雇用機会拡 充事業 ア 事業費 雇用機会拡 充事業の実施 に要する経費 イ 附帯事務費 アの経費に	(1)100 分 の 62.5以 内	略	5	長崎県 国境離 島地域 雇用機 会拡充 事業交 付金	特定有人 国境離島 地域（有 人国境離 島地域の 保全及び 特定有人 国境離島 地域に係 る地域社 会の維持 に関する 特別措置 法（平成 28年法律 第33号） 第2条第 2項に規 定する特 定有人国	特定有人国境離 島地域社会維持 推進交付金交付 要 綱（平 成29 年4月3日府海 事第7号。以下 「交付要綱」と いう。）第2章 第4節に基づい て行う事業に要 する次に掲げる 経費 (1) 事業費 雇用機会拡 充事業の実施 に要する経費 (2) 附帯事務費 (1)の経費に 係る事業の実 施に関する計	100分 の62.5 以内	略

		境離島地域をいう。以下同じ。)の地域社会の維持を図る。	係る事業の実施に関する計画の審査及び選定並びに事業の推進に必要な事務に要する経費 ② 調査費 アの経費に係る事業の実施に関し、必要な調査検討に要する経費 上記のほか、対象経費として別に定める経費 (2) 雇用充足促進事業 ア 事業費 雇用充足促進事業の実施に要する経費 イ 附帯事務費 アの経費に係る事業の実施に関する計画の審査及び選定並びに事業の推進に必要な事務に要する経費 ② 調査費 アの経費に係る事業の実施に関し、必要な調査検討に要する経費	別に定める算定表で算出した額以内 (2)100分の77.5以内		
5～7 略						

		境離島地域をいう。以下同じ。)の地域社会の維持を図る。	画の審査及び選定並びに事業の推進に必要な事務に要する経費 (3) 調査費 (1)の経費に係る事業の実施に関し、必要な調査検討に要する経費 上記のほか、対象経費として別に定める経費	別に定める算定表で算出した額以内		
6～8 略						

スポーツ振興課関係					
	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～3 略					

新幹線・総合交通対策課関係					
	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～11 略					
12	長崎新幹線・鉄道利	九州新幹線西九州ルートの	補助対象者が九州新幹線西九州ルートの実現の	略	

	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～11 略					
12	長崎新幹線・鉄道利	九州新幹線西九州ルートの	補助対象者が九州新幹線西九州ルートの(長崎	略	

	用促進 協議会 補助金	実現を図 る。	ために行う要望 活動、情報収集 活動並びに広報 及び啓発活動に 要する経費			用促進 協議会 補助金	(長崎 ルート) の実現を 図る。	ルート)の実現 のために行う要 望活動、情報収 集活動並びに広 報及び啓発活動 に要する経費	
13～18 略						13～18 略			
19 略						19 略			
新幹線対策課関係						20 略			
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者				
1	長崎県 新幹線 開業対 策事業 費補助 金	新幹線開 業効果の 県内各地 への波及・拡大 を図る。	令和4年度の新 幹線開業に向け て市町が策定し た行動計画等に 基づいて実施さ れる、開業効果 の波及・拡大を 図るための受入 体制の構築等に 係る事業に対し て市町が補助す る事業に要する 経費	3分の 1(長 崎市、 諫早市 又は大 村市に よる事 業は4 分の 1)以 内。た だし、 予算の 範囲内 で知事 が定め る額を 限度と する。	市町				

長崎県告示第361号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次の事業者を指定居宅サービス事業者として指定した。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			指定年月日	サービスの 種類
4272400740	やはたの社	長崎県雲仙市 南 串 山 町 丙 9804番地 1	社会福祉法人 八幡会	理事長 志賀 稔	長崎県雲仙市 南 串 山 町 丙 9804番地 1	令和元年10月 1 日	短期入所生活 介護
4272100456	特別養護老人 ホーム 光の 苑	長崎県杵岐市 郷ノ浦町志原 西触1066番地	社会福祉法人 光風会	理事長 武原 光志	長崎県杵岐市 郷ノ浦町志原 西触1066番地	令和元年10月 1 日	短期入所生活 介護
4260490224	ファミリー訪 問看護ステー ション	長崎県諫早市 土 師 野 尾 町 1833- 1	社会福祉法人 如月会	理事長 武田 晃一	長崎県長崎市 野 母 町1820番 地 2	令和元年10月 1 日	訪問看護

4270301288	若菜寮	長崎県島原市 新田町605番地 2	社会福祉法人 悠久会	理事長 永代 秀顕	長崎県島原市 宮の町249番地 1	令和元年11月1日	短期入所生活 介護
4270301296	若菜寮	長崎県島原市 新田町605番地 3	社会福祉法人 悠久会	理事長 永代 秀顕	長崎県島原市 宮の町249番地 1	令和元年11月1日	通所介護
4270502075	ラッキーケア サービス	長崎県大村市 中里町1300番 地5	株式会 社 ラッキーオー ト	代表取締役 橋本 計司	長崎県大村市 中里町1300番 地5	令和元年12月1日	福祉用具貸与
4270502075	ラッキーケア サービス	長崎県大村市 中里町1300番 地5	株式会 社 ラッキーオー ト	代表取締役 橋本 計司	長崎県大村市 中里町1300番 地5	令和元年12月1日	特定福祉用具 販売
4271103253	ニチイケアセ ンター時津	長崎県西彼杵 郡時津町浦郷 275番地2アー ベイン時津102 号室	株式会社ニチ イ学館	代表取締役 森 信介	東京都千代田 区神田駿河台 2丁目9番地	令和元年12月1日	訪問介護
4272400757	ニチイケアセ ンター雲仙	長崎県雲仙市 千々石町戊976 堀川ビル102	株式会社ニチ イ学館	代表取締役 森 信介	東京都千代田 区神田駿河台 2丁目9番地	令和元年12月1日	訪問介護
4271200968	一般社団法人 正和会 デイ サービスセン ター だんら ん	長崎県東彼杵 郡川棚町下組 郷397番地	一般社団法人 正和会	代表理事 楠本 真衣	長崎県東彼杵 郡川棚町下組 郷397番地	令和元年12月1日	通所介護
4271200976	一般社団法人 正和会 デイ サービスセン ター 和家	長崎県東彼杵 郡川棚町中組 郷1292番地1	一般社団法人 正和会	代表理事 楠本 真衣	長崎県東彼杵 郡川棚町下組 郷397番地	令和元年12月1日	通所介護
4272200942	くらしす	長崎県五島市 上大津町1131 番地1	有限会社 イ シマル五島	代表取締役 山戸 裕樹	長崎県五島市 上大津町1131 番地1	令和2年1月1日	福祉用具貸与
4272200942	くらしす	長崎県五島市 上大津町1131 番地1	有限会社 イ シマル五島	代表取締役 山戸 裕樹	長崎県五島市 上大津町1131 番地1	令和2年1月1日	特定福祉用具 販売
4260490232	訪問看護ス テーション バルーン	長崎県諫早市 幸町41番17号	合同会社 陽 光	代表社員 田中 耕太郎	長崎県諫早市 幸町41番17号	令和2年1月1日	訪問看護
4270502083	サポート	長崎県大村市 木場2丁目189 番地6ハイツ 英No.5 102 号室	合 同 会 社 GSE	代表社員 黒川 大樹	長崎県大村市 木場2丁目189 番地6ハイツ 英No.5 102 号室	令和2年1月1日	訪問介護
4270800677	ヘルパーズ テーション ぶらすケア	長崎県松浦市 志佐町高野免 631番地4	株式会社ぶら すキッズ	代表取締役 江頭 隆弘	長崎県佐世保 市白岳町144番 地5	令和2年1月1日	訪問介護

4260590114	あいず訪問看護ステーション大村	長崎県大村市富の原2丁目140番3	合 同 会 社 A-PLUS	代表社員 芦塚 千夏	長崎県大村市富の原2丁目424番地35	令和2年3月1日	訪問看護
------------	-----------------	-------------------	-------------------	---------------	---------------------	----------	------

長崎県告示第362号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項第1号の規定により、次の事業者を指定介護予防サービス事業者として指定した。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			指定年月日	サービスの種類
4272400740	やはたの社	長崎県雲仙市南串山町丙9804番地1	社会福祉法人八幡会	理事長 志賀 稔	長崎県雲仙市南串山町丙9804番地1	令和元年10月1日	介護予防短期入所生活介護
4272100456	特別養護老人ホーム 光の苑	長崎県杵岐市郷ノ浦町志原西触1066番地	社会福祉法人光風会	理事長 武原 光志	長崎県杵岐市郷ノ浦町志原西触1066番地	令和元年10月1日	介護予防短期入所生活介護
4260490224	ファミリー訪問看護ステーション	長崎県諫早市土師野尾町1833-1	社会福祉法人如月会	理事長 武田 晃一	長崎県長崎市野母町1820番地2	令和元年10月1日	介護予防訪問看護
4270502075	ラッキーケアサービス	長崎県大村市中里町1300番地5	株式会社ラッキーオート	代表取締役 橋本 計司	長崎県大村市中里町1300番地5	令和元年12月1日	介護予防福祉用具貸与
4270502075	ラッキーケアサービス	長崎県大村市中里町1300番地5	株式会社ラッキーオート	代表取締役 橋本 計司	長崎県大村市中里町1300番地5	令和元年12月1日	特定介護予防福祉用具販売
4272200942	くらりす	長崎県五島市上大津町1131番地1	有限会社 イシマル五島	代表取締役 山戸 裕樹	長崎県五島市上大津町1131番地1	令和2年1月1日	介護予防福祉用具貸与
4272200942	くらりす	長崎県五島市上大津町1131番地1	有限会社 イシマル五島	代表取締役 山戸 裕樹	長崎県五島市上大津町1131番地1	令和2年1月1日	特定介護予防福祉用具販売
4260490232	訪問看護ステーションバルーン	長崎県諫早市幸町41番17号	合同会社 陽光	代表社員 田中 耕太郎	長崎県諫早市幸町41番17号	令和2年1月1日	介護予防訪問看護
4260590114	あいず訪問看護ステーション大村	長崎県大村市富の原2丁目140番3	合 同 会 社 A-PLUS	代表社員 芦塚 千夏	長崎県大村市富の原2丁目424番地35	令和2年3月1日	介護予防訪問看護

長崎県告示第363号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次の施設を介護医療院として許可した。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			許可年月日	サービスの 種類
42B0700019	国民健康保険 平戸市民病院 介護医療院	長崎県平戸市 草積町1125番 地12	平戸市	平戸市長	長崎県平戸市 草積町1125番 地12	令和2年1月1日	介護医療院

長崎県告示第364号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、次の事業者から指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		届出者の名称及び所在地			届出受理年月日	サービスの 種類
4270301171	ヘルパース テーション 生きがい	長崎県島原市 秩父が浦町丁 3539-22	特定非営利活 動法人 明和 共生会	理事長 八木 敦子	長崎県南島原 市深江町丙 1896-36	平成31年4月1日	訪問介護
4270403241	旭ヘルパース テーション	長崎県諫早市 旭町13番41号	特定非営利活 動法人 高齢 者・障害者自 立支援の会	理事長 岩崎 眞左士	長崎県諫早市 旭町13番41号	平成31年4月1日	訪問介護
4271102743	社会福祉法人 鶴生会 介護 老人保健施設 長与リハビリ センター	長崎県西彼杵 郡長与町高田 郷623-5	社会福祉法人 鶴生会	理事長 南野 盛二	長崎県西彼杵 郡長与町高田 郷字森ノ木625 番地5	平成31年4月1日	訪問リハビリ テーション
4271501415	ここハウス ほりうち	長崎県北松浦 郡佐々町小浦 免字崎真申1128 番3号	株式会社堀内 組	代表取締役 山下 功三	長崎県佐世保 市光町109番地	令和元年5月31日	福祉用具貸与
4272200314	イー・ライ フ・ホームヘル プサービス	長崎県五島市 岐宿町岐宿1001 番地	株式会社 イー・ライ フ・サービス	代表取締役 神之浦 文彦	長崎県五島市 岐宿町岐宿1001 番地	令和元年5月31日	訪問介護
4270402300	デイサービス センターじゅ げむ	長崎県諫早市 多良見町市布 1272番地3	合同会社 グ ランケア	代表社員 松山 初巳	長崎県諫早市 多良見町市布 1272番地3	令和元年6月30日	通所介護
4271501415	ここハウス ほりうち	長崎県北松浦 郡佐々町小浦 免字崎真申1128 番3号	株式会社堀内 組	代表取締役 山下 功三	長崎県佐世保 市光町109番地	令和元年6月30日	特定福祉用具 販売

4270800578	医療法人長愛 会 菊地病院	長崎県松浦市 志佐町浦免1765 番地4	医療法人長愛 会	理事長 犬養 順子	長崎県松浦市 志佐町浦免1765 番地4	令和元年7月1日	短期入所療養 介護
4271103162	介護のせん ちゃん	長崎県西彼杵 郡時津町浜田 郷517番地21	株式会社千年 堂	代表取締役 伏谷 龍男	長崎県西彼杵 郡時津町野田 郷143番地4	令和元年8月31日	訪問介護
4260490174	ファミリー訪 問看護ステー ション	長崎県諫早市 土師野尾町1833 番地1	一般社団法人 コネクト	代表理事 武田 晃一	長崎県諫早市 土師野尾町1833 番地1	令和元年9月30日	訪問看護
4270400999	有限会社 リ ハテック・エ フ	長崎県諫早市 栄田町22番35号	有限会社 リ ハテック・エ フ	取締役 平川 昌幸	長崎県諫早市 栄田町22番35号	令和元年9月30日	福祉用具貸与
4270400999	有限会社 リ ハテック・エ フ	長崎県諫早市 栄田町22番35号	有限会社 リ ハテック・エ フ	取締役 平川 昌幸	長崎県諫早市 栄田町22番35号	令和元年9月30日	特定福祉用具 販売
4271400865	社会福祉法人 幸和会 デイ サービスセン ター ふれあ い	長崎県雲仙市 吾妻町大木場 名75番2	社会福祉法人 幸和会	理事長 安藤 宏平	長崎県雲仙市 吾妻町大木場 名75番地2	令和元年10月31日	通所介護
4270301122	株式会社 荒 木工務店	長崎県島原市 有明町湯江丙 1024-2	株式会社 荒 木工務店	代表取締役 荒木 博	長崎県島原市 有明町湯江丙 1024-2	令和元年11月1日	福祉用具貸与
4270301122	株式会社 荒 木工務店	長崎県島原市 有明町湯江丙 1024-2	株式会社 荒 木工務店	代表取締役 荒木 博	長崎県島原市 有明町湯江丙 1024-2	令和元年11月1日	特定福祉用具 販売
4271200463	医療法人紫雲 会 デイサー ビスセンター だんらん	長崎県東彼杵 郡川棚町下組 郷397番地	医療法人 紫 雲会	理事長 本川 正和	長崎県東彼杵 郡川棚町中組 郷1489番地1	令和元年11月30日	通所介護
4271200869	医療法人紫雲 会 デイサー ビスセンター 和家	長崎県東彼杵 郡川棚町中組 郷1292番地1	医療法人 紫 雲会	理事長 本川 正和	長崎県東彼杵 郡川棚町中組 郷1489番地1	令和元年11月30日	通所介護

4271501449	虹の里事業所	長崎県北松浦郡佐々町八口免805番地3	社会福祉法人佐々川福祉会	理事長 山下 功三	長崎県北松浦郡佐々町八口免805番地3	令和元年12月31日	訪問介護
4260590072	ロイヤル大村訪問看護ステーション	長崎県大村市森園町1625-1	株式会社社会福祉総合研究所	代表取締役 秋元 孝則	東京都新宿区西新宿7丁目9番18号	令和2年2月15日	訪問看護
4260590106	あいず訪問看護ステーション大村	長崎県大村市富の原2丁目140番3	株式会社あいず	代表取締役 西 晃一郎	長崎県佐世保市山県町6番3号	令和2年2月29日	訪問看護
4271200257	デイサービスセンターはさみ荘	長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷796番地3	社会福祉法人愛隣会	理事長 岡崎 敏幸	長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷794番地1	令和2年2月29日	通所介護
4270502075	ラッキーケアサービス	長崎県大村市中里町1300番地5	株式会社ラッキーオート	代表取締役 橋本 計司	長崎県大村市中里町1300番地5	令和2年3月10日	福祉用具貸与
4270502075	ラッキーケアサービス	長崎県大村市中里町1300番地5	株式会社ラッキーオート	代表取締役 橋本 計司	長崎県大村市中里町1300番地5	令和2年3月10日	特定福祉用具販売
4270300108	老人デイサービスセンター淡淡荘	長崎県島原市江里町乙2000番地1	社会福祉法人楽山会	理事長 喜多 幸枝	長崎県島原市江里町乙2010番地1	令和2年3月31日	通所介護
4270400304	社会福祉法人清和福祉会訪問入浴介護事業所	長崎県諫早市長田町2826番地1	社会福祉法人清和福祉会	理事長 尾形 紘行	長崎県諫早市長田町2781番地1	令和2年3月31日	訪問入浴介護
4270403209	唐比病院	長崎県諫早市森山町唐比西1165番地	医療法人社団大塚会	理事長 小田 純爾	長崎県諫早市森山町唐比西1165番地	令和2年3月31日	短期入所療養介護
4270500152	泉の里デイサービスセンター	長崎県大村市徳泉川内町829番地	社会福祉法人大村福祉会	理事長 小林 克敏	長崎県大村市徳泉川内町829番地	令和2年3月31日	訪問入浴介護
4270600135	通所介護事業所 聖マリアの園	長崎県五島市松山町706番地3	社会福祉法人聖マリア会	理事長 大川 マス子	長崎県五島市松山町706番地3	令和2年3月31日	通所介護

4270600168	特別養護老人ホーム 緑乃園	長崎県五島市野々切町2035番地2	社会福祉法人五島和光会	理事長 清水 大基	長崎県五島市野々切町2035番地2	令和2年3月31日	訪問介護
4270800032	介護老人保健施設 よかところ	長崎県松浦市星鹿町牟田免401	医療法人社団社志会	理事長 押渕 英展	長崎県松浦市御厨町里免37-1	令和2年3月31日	訪問介護
4271100598	慈恵病院ヘルパーステーション”ききつ”	長崎県諫早市多良見町化屋995番地	医療法人社団淳生会	理事長 松本 卓郎	長崎県諫早市多良見町化屋995番地	令和2年3月31日	訪問介護
4271300172	ヘルパーステーション 小長井希望園	長崎県諫早市小長井町小川原 浦1215-1 A201号室	社会福祉法人善友会	理事長 山崎 善之	長崎県諫早市小長井町小川原浦656	令和2年3月31日	訪問介護
4271600860	社会福祉法人五島市社会福祉協議会 三井楽支所 福祉用具貸与事業所	長崎県五島市三井楽町濱ノ畔1046番地1	社会福祉法人五島市社会福祉協議会	会長 窄 善明	長崎県五島市三尾野1丁目7番1号	令和2年3月31日	福祉用具貸与
4271600860	社会福祉法人五島市社会福祉協議会 三井楽支所 特定福祉用具販売事業所	長崎県五島市三井楽町濱ノ畔1046番地1	社会福祉法人五島市社会福祉協議会	会長 窄 善明	長崎県五島市三尾野1丁目7番1号	令和2年3月31日	特定福祉用具販売
4272300270	訪問介護事業所 ほっとハウス	長崎県西海市大島町1765番地	株式会社 大島商事	代表取締役 久保山 誠司	長崎県西海市大島町1813番地42	令和2年3月31日	訪問介護
4272400104	瑞穂ホームヘルプサービスセンター	長崎県雲仙市瑞穂町西郷辛621番地7	社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会	会長 境川 秀生	長崎県雲仙市愛野町乙1736番地3	令和2年3月31日	訪問介護
4272400203	小浜ホームヘルプサービスセンター	長崎県雲仙市小浜町北本町14番地3	社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会	会長 境川 秀生	長崎県雲仙市愛野町乙1736番地3	令和2年3月31日	訪問介護

4271600449	たまんなゆう ゆう	長崎県五島市 玉之浦町玉之 浦1371番地1	社会福祉法人 明和会	理事長 門原 淳一	長崎県五島市 玉之浦町玉之 浦1371番地1	令和2年3月31日	訪問介護
4270501903	ロイヤル大村 訪問介護ス テーション	長崎県大村市 森園町1625-1	株式会社 社 会福祉総合研 究所	代表取締役 秋元 孝則	東京都新宿区 西新宿7-9-18 第3雨宮ビル 7階	令和2年3月31日	訪問介護

長崎県告示第365号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、次の事業者から指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		届出者の名称及び所在地			届出受理年月日	サービスの 種類
4271102743	社会福祉法人 鶴生会 介護 老人保健施設 長与リハビリ センター	長崎県西彼杵 郡長与町高田 郷623-5	社会福祉法人 鶴生会	理事長 南野 盛二	長崎県西彼杵 郡長与町高田 郷字森ノ木625 番地5	平成31年4月1日	介護予防訪 問リハビリ テーション
4271501415	ここハウス ほりうち	長崎県北松浦 郡佐々町小浦 免字崎真申 1128番3号	株式会社堀内 組	代表取締役 山下 功三	長崎県佐世保 市光町109番地	令和元年5月31日	介護予防福祉 用具貸与
4271501415	ここハウス ほりうち	長崎県北松浦 郡佐々町小浦 免字崎真申 1128番3号	株式会社堀内 組	代表取締役 山下 功三	長崎県佐世保 市光町109番地	令和元年6月30日	特定介護予防 福祉用具販売
4260490174	ファミリー訪 問看護ステー ション	長崎県諫早市 土師野尾町 1833番地1	一般社団法人 コネクト	代表理事 武田 晃一	長崎県諫早市 土師野尾町 1833番地1	令和元年9月30日	介護予防訪問 看護
4270400999	有限会社 リ ハテック・エ フ	長崎県諫早市 栄田町22番35 号	有限会社 リ ハテック・エ フ	取締役 平川 昌幸	長崎県諫早市 栄田町22番35 号	令和元年9月30日	介護予防福祉 用具貸与
4270400999	有限会社 リ ハテック・エ フ	長崎県諫早市 栄田町22番35 号	有限会社 リ ハテック・エ フ	取締役 平川 昌幸	長崎県諫早市 栄田町22番35 号	令和元年9月30日	特定介護予防 福祉用具販売
4270301122	株式会社 荒 木工務店	長崎県島原市 有明町湯江丙 1024-2	株式会社 荒 木工務店	代表取締役 荒木 博	長崎県島原市 有明町湯江丙 1024-2	令和元年11月1日	介護予防福祉 用具貸与

4270301122	株式会社 荒 木工務店	長崎県島原市 有明町湯江丙 1024-2	株式会社 荒 木工務店	代表取締役 荒木 博	長崎県島原市 有明町湯江丙 1024-2	令和元年11月1日	特定介護予防 福祉用具販売
4260590072	ロイヤル大村 訪問看護ス テーション	長崎県大村市 森園町1625-1	株式会社社会 福祉総合研究 所	代表取締役 秋元 孝則	東京都新宿区 西新宿7丁目 9番18号	令和2年2月15日	介護予防訪問 看護
4260590106	あいず訪問看 護ステーション大村	長崎県大村市 富の原2丁目 140番3	株式会社あい ず	代表取締役 西 晃一郎	長崎県佐世保 市山県町6番 3号	令和2年2月29日	介護予防訪問 看護
4270502075	ラッキーケア サービス	長崎県大村市 中里町1300番地 5	株式会社 ラッキーオー ト	代表取締役 橋本 計司	長崎県大村市 中里町1300番地 5	令和2年3月10日	介護予防福祉 用具貸与
4270502075	ラッキーケア サービス	長崎県大村市 中里町1300番地 5	株式会社 ラッキーオー ト	代表取締役 橋本 計司	長崎県大村市 中里町1300番地 5	令和2年3月10日	特定介護予防 福祉用具販売
4270400304	社会福祉法人 清和福祉会訪 問入浴介護事 業所	長崎県諫早市 長田町2826番地 1	社会福祉法人 清和福祉会	理事長 尾形 紘行	長崎県諫早市 長田町2781番地 1	令和2年3月31日	介護予防訪問 入浴介護
4270500152	泉の里デイ サービスセン ター	長崎県大村市 徳泉川内町829 番地	社会福祉法人 大村福祉会	理事長 小林 克敏	長崎県大村市 徳泉川内町829 番地	令和2年3月31日	介護予防訪問 入浴介護
4271600860	社会福祉法人 五島市社会福 祉協議会 三 井楽支所 福 祉用具貸与事 業所	長崎県五島市 三井楽町濱ノ 畔1046番地1	社会福祉法人 五島市社会福 祉協議会	会長 窄 善明	長崎県五島市 三尾野1丁目 7番1号	令和2年3月31日	介護予防福祉 用具貸与
4271600860	社会福祉法人 五島市社会福 祉協議会 三 井楽支所 特 定福祉用具販 売事業所	長崎県五島市 三井楽町濱ノ 畔1046番地1	社会福祉法人 五島市社会福 祉協議会	会長 窄 善明	長崎県五島市 三尾野1丁目 7番1号	令和2年3月31日	特定介護予防 福祉用具販売

長崎県告示第366号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条第1項の規定により、次の開設者から介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地		辞退者の名称及び所在地			辞退年月日	サービスの 種類
4218123604	国民健康保険 平戸市民病院	長崎県平戸市 草積町1125番 地12	平戸市	平戸市 長黒田 成彦	長崎県平戸市 岩の上町1508 番地3	令和元年12月31日	介護療養型医 療施設
4210320489	医療法人 城 内会 八尾病 院	長崎県島原市 城内1丁目 1193番地	医療法人 城 内会	理事長 八尾 哲史	長崎県島原市 城内1丁目 1193番地	令和2年3月31日	介護療養型医 療施設
4210421972	医療法人社団 古川医院	長崎県諫早市 高天町2612-1	医療法人社団 古川医院	理事長古川 泰蔵	長崎県諫早市 高天町2612-1	令和2年3月31日	介護療養型医 療施設
4210521425	医療法人 澤 田胃腸科内科 医院	長崎県大村市 小路口本町330 番地1	医療法人 澤 田胃腸科内科 医院	理事長澤田 一彦	長崎県大村市 小路口本町330 番地1	令和2年3月31日	介護療養型医 療施設
4211210697	波佐見病院	長崎県東彼杵 郡波佐見町稗 木場郷792-1	波佐見病院	院長岡崎 敏 幸	長崎県東彼杵 郡波佐見町稗 木場郷792-1	令和2年3月31日	介護療養型医 療施設
4211320397	医療法人社団 大塚会 唐比 病院	長崎県諫早市 森山町唐比西 1165番地	医療法人 社 団大塚会	理事長 小田 純爾	長崎県諫早市 森山町唐比西 1165番地	令和2年3月31日	介護療養型医 療施設
4211220829	実松整形外科	長崎県東彼杵 郡東彼杵町蔵 本郷1759-9	実松整形外科	院長 実松 義昭	長崎県東彼杵 郡東彼杵町蔵 本郷1759-9	令和2年3月31日	介護療養型医 療施設
4211123072	医療法人享由 会 たけさこ 整形外科	長崎県諫早市 多良見町化屋 1100-7	医療法人 享 由会 たけさ こ整形外科	理事長 竹迫 久享	長崎県諫早市 多良見町化屋 1100-7	令和2年3月31日	介護療養型医 療施設
4211122488	医療法人社団 仁愛会 中村 医院	長崎県諫早市 多良見町化屋 843	医療法人社団 仁愛会 中村 医院	理事長 中村 晋	長崎県諫早市 多良見町化屋 843	令和2年3月31日	介護療養型医 療施設

長崎県告示第367号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

加入区

浜串加入区

長崎県告示第368号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり使用料徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

1 委託年月日

令和2年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

長崎県長崎市京泊3丁目3番1号
一般社団法人 長崎魚市場協会

3 委託事務の内容

長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例（平成12年長崎県条例第40号）別表第1に定める使用料（通過物使用料及び受託物使用料を除く。）の徴収

4 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

長崎県告示第369号

長崎県漁業調整規則（昭和39年長崎県規則第89号）第7条第2項（第20条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、五島海区におけるさんご漁業（アカサング、モモイロサング及びシロサングの採捕を目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可の申請期間を次のとおり定めたので同規則第7条第3項の規定により公示する。

なお、この告示に係る許可又は起業の認可をすることができる隻数の限度は、5隻である。

また、申請数が5隻を超えることとなる場合には、以下の順位で許可又は起業の認可をすることとする。

- 1 現にさんご漁業の許可又は認可を受けている者（長崎県漁業調整規則第25条第2項の定めによる。）
- 2 新規申請者（隻数の限度を超える場合はくじ引きとする。）

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

申請期間

令和2年5月11日から令和2年5月20日まで

長崎県告示第370号

指定施業要件変更予定保安林に関する通知（令和2年3月6日長崎県告示第153号）に係る森林所有者のうち、次の者については、所在が不分明なため、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を佐世保市役所において掲示した。

なお、その要旨は次のとおりである。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

1 森林所有者

住所 佐世保市若葉町19-28
氏名 平山 省一

2 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

佐世保市小佐世保町66

3 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

4 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を県庁農林部林政課及び佐世保市役所に備え置いて縦覧に供する。）

長崎県告示第371号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件の

変更をしようとする旨の通知を受けた。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和58年6月15日農林水産省告示第909号（4に係るものに限る。）

- 2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を県庁農林部林政課及び南島原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

長崎県告示第372号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けた。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

雲仙市小浜町雲仙・国見町土黒庚（以上2大字について次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的

水源の涵養

- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び雲仙市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

特定計量器定期検査の実施（公告）

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

- 1 検査区分・実施区域・検査場所及び検査日時

佐々町

検査区分	実施区域	検査場所	検査日	検査時間
集合検査	佐々町全地区	佐々町役場	5月25日	13時30分から15時30分まで
			5月26日	9時30分から11時30分まで
所在場所検査		計量器の所在の場所	5月25日から 5月26日まで	10時から12時まで 13時から17時まで

- 2 検査の対象となる特定計量器

取引又は証明に使用する特定計量器

3 検査の実施機関

指定定期検査機関 (一社) 長崎県計量協会

土地改良区の役員の就任(公告)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、津波見土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があった。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

就 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所
木 下 勝 徳	南島原市加津佐町甲793番地
安 永 芳 則	南島原市加津佐町甲3657番地
山 下 信 二	南島原市加津佐町甲2142番地
門 永 雄 治	南島原市加津佐町甲3797番地
林 田 勝 也	南島原市加津佐町己2812番地
木 下 賢 作	南島原市加津佐町甲2064番地 1
岩 田 明	南島原市加津佐町甲342番地
安 永 孝 行	南島原市加津佐町甲2311番地イ
渡 部 大 地	南島原市加津佐町甲3586番地
渡 部 峰 男	南島原市加津佐町甲3784番地
門 畑 一 也	南島原市加津佐町乙5431番地
久 米 修 治	雲仙市南串山町丙9230番地
就 任 役 員 監 事	
氏 名	住 所
福 田 実	南島原市加津佐町甲337番地
福 田 康 弘	南島原市加津佐町甲4206番地イ

土地改良区の役員の就退任(公告)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、平成諫早湾干拓土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
山 開 博 俊	諫早市小長井町井崎302番地	山 開 博 俊	諫早市小長井町井崎302番地
町 田 浩 徳	雲仙市千々石町丙1116番地 1	大 島 忠 保	雲仙市愛野町甲2421番地 2
廣 瀬 昌 徳	島原市有明町大三東戊1503番地	町 田 浩 徳	雲仙市千々石町丙1116番地 1
松 山 哲 治	雲仙市愛野町乙816番地 7	廣 瀬 昌 徳	島原市有明町大三東戊1503番地
杉 田 泰 章	島原市寺中町丙2497番地	松 山 哲 治	雲仙市愛野町乙816番地 7
宮 本 貞治郎	雲仙市瑞穂町西郷丁308番地	東 一 洋	諫早市永昌町 8 番地18 302号
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
梅 本 太	雲仙市吾妻町阿母名1784番地 1	梅 本 太	雲仙市吾妻町阿母名1784番地 1
柳 龍 介	島原市津吹町乙208番地 3	柳 龍 介	島原市津吹町乙208番地 3

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月17日総会議決）を認可した。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 平成諫早湾干拓土地改良区
認可年月日 令和2年4月24日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月19日総代会議決）を認可した。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 飯盛土地改良区
認可年月日 令和2年4月22日

県営土地改良事業変更計画の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定に基づき、有喜南部地区県営土地改良事業計画（区画整理工、農業用排水施設工）を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業変更計画書を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同法第88条第6項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起する

ことができる。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

- 縦覧に供すべき書類の名称
有喜南部地区県営土地改良事業変更計画書（区画整理工、農業用排水施設工）
- 縦覧期間
令和2年5月1日から令和2年6月3日まで
- 縦覧場所
諫早市役所農林水産部農地保全課

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、五島振興局上五島支所長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和2年5月1日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
南松浦郡 新上五島町 鯛ノ浦郷	令和2年5月1日から 令和2年12月1日まで

交 通 局 公 告

一般競争入札の参加者の資格等（告示）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和2年5月1日

長崎県交通局長 太田 彰幸

- 調達する物品の名称及び予定数量
軽油 1,658キロリットル
- 競争入札に参加することができない者
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
 - 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、2年を限度として局長が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - 原則として1年以上の営業実績を有しない者
 - 当該軽油を確実に納入できない者
 - 直近の決算において、売上高が10億円未満である者
 - この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
 - この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- 競争入札参加者の資格及び審査
 - 2の(1)から(9)までに該当する者は、1の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。

(2) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(3)に掲げる事項について審査し、決定する。なお、申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、県からの資格審査結果通知書及び(2)審査事項のカのみを審査する。

(3) 審査事項

審査事項は、以下のアからカまでとし、その対象とする区切り又は期間は、4の(2)の競争入札参加資格審査申請書を提出する日の属する月の初日（以下「基準日」という。）、基準日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度とする。

ア 純資産の額 前事業年度及び前々事業年度の純資産の額

イ 従業員数 基準日の前日現在の従業員数

ウ 営業年数 基準日の前日までの営業年数

エ 損益状況 前事業年度及び前々事業年度の損益状況

オ 財務比率 前事業年度末日現在における次に掲げる各比率

㌦ 売上高当期利益率

㌧ 固定長期適合率

㌨ 流動比率

カ 当該軽油を確実に納入しうること（様式第4号から様式第8号まで）。

4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和2年5月19日まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

(3) 申請書の提出方法

ア 申請者のうち、県資格を取得している者

申請書（様式第1号）に次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

㌦ 誓約書

㌧ 委任状

㌨ 印鑑届（様式第3号）

㌩ 当該軽油を確実に納入しうることの証明（様式第4号から様式第8号まで）

㌪ 直近の決算書の写し

㌫ 県からの資格審査結果通知書の写し

イ 申請者のうち、県資格を取得していない者

申請書（様式第2号）に次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

㌦ 誓約書

㌧ 財務関係明細書

㌨ 営業概要書

㌩ 委任状

㌪ 法人にあつては登記簿謄本

㌫ 個人にあつては次のa及びb

a 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

b 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

㌬ 県税に関し未納がないことを証する証明書

㌭ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

㌮ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

㌯ 印鑑届（様式第3号）

㌰ 当該軽油を確実に納入しうることの証明（様式第4号から様式第8号まで）

(シ) 直近の決算書の写し

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類において外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒850-0043 長崎市八千代町3-1

（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務係）

（電話）095-822-5141

5 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第9号）により通知（郵送）する。

6 資格の有効期間

この告示に基づき取得した入札参加資格については、当該告示に係る競争入札についてのみ有効とする。

7 資格の取消等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(9)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は2年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告を行う。

令和2年5月1日

長崎県交通局長 太田 彰幸

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

軽油 1,658キロリットル

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による

(3) 納入期間

令和2年6月1日から令和2年8月31日まで

(4) 納入場所

ア 長崎営業所（長崎市八千代町3-1）

イ 矢上営業所（長崎市田中町384-1）

ウ 長与営業所（西彼杵郡長与町高田郷721-2）

エ 諫早営業所（諫早市貝津町1492-1）

オ 大村営業所（大村市松山町489-13）

(5) 一連の調達契約に関する事項

ア 今後調達が予定される物品等の名称、数量及び入札の公告の予定時期

軽油 1,614キロリットル 令和2年8月頃

イ 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付

令和2年2月12日

(6) 入札の方法

入札は、1キロリットル（1,000リットル）当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税相当額を控除した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札

価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税相当額を差し引いた額の110分の100に相当する金額に軽油引取税相当額を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、2年を限度として局長が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 軽油調達に関する令和2年5月1日付けの一般競争入札の参加者の資格等の告示（令和2年5月1日付け長崎県公報第10919号登載）に定める資格を得ていること。
- (4) この公告の日から9の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から9の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (6) 直近の決算において、売上高が10億円以上であること。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

所定の審査申請書等に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒850-0043 長崎市八千代町3-1

（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務係）

（電話）095-822-5141

（提出期限）令和2年5月19日

4 入札参加条件

次の条件を満たしている者であること。

- (1) 2の入札参加資格を有する者であること。
- (2) 当該購入する物品を契約書に基づき確実に、かつ、納入期限内に納入できる者であること。
- (3) 当該購入する物品を、全部又はその大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく納入できる者であること。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等

（住所）〒850-0043 長崎市八千代町3-1

（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務係）

（電話）095-822-5141

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付方法

（期間）令和2年5月1日から令和2年5月19日までの間（県の休日を除く。）

（場所）5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札の場所及び期日等

（場所）長崎県交通局本局3階 第2研修室

（期日）令和2年5月26日 午前10時00分開始

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

（郵送による場合の入札書の受領期限等）

（受領期限）令和2年5月25日 午後5時00分（必着）

（提出先）長崎県交通局管理部総務課（総務係）

（その他）郵送による場合は書留郵便により上記受領期限内必着のこと。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）に予定数量を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。なお、入札保証金の納付期限及び入札保証保険契約証書の提出期限は、入札書の受領期限と同じとする。

ア 交通局を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県交通局との間に軽油調達に関する契約を2件以上締結した場合、若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）に予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。なお、契約保証金の納付及び履行保証保険契約証書の提出は、契約の締結と同日とする。

ア 交通局を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県交通局との間に軽油調達に関する契約を2件以上締結した場合、若しくは他の地方公共団体又は国との間に当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

11 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、(1)から(8)までに該当することによりその入札が無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札をしたとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

(10) 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。

(12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

(1) 長崎県交通局契約事務規程（昭和47年交通局企業管理規程第10号）第7条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。なお、最低制限価格は設定しない。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約に係る苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
light oil 1,658 KL
- (2) Delivery period:
From June 1 st, 2020, to August 31, 2020
- (3) Delivery place:
a) Nagasaki Office Nagasaki City, Yachiyo-machi, 3-1
b) Yagami Office Nagasaki City, Tanaka-machi, 384-1
c) Nagayo Office Nishisonogi-gun, Nagayo-cho, Kodago, 721-2
d) Isahaya Office Isahaya City, Kaizu-machi, 1492-1
e) Omura Office Omura City, Matsuyama-machi, 489-13
- (4) Time-limit for tender:
No later than May 25, 2020
- (5) Date and time for the opening of tender:
10:00 May 26, 2020
- (6) Contact point for the notice
The administrative office of the Nagasaki Traffic Bureau
Nagasaki City, Yachiyo-machi, 3-1
Tel 095-822-5141

教育委員会規則

長崎県スポーツ表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月1日

長崎県教育委員会教育長 池松 誠二

長崎県教育委員会規則第9号

長崎県スポーツ表彰規則の一部を改正する規則

長崎県スポーツ表彰規則（昭和43年長崎県教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第2号「県体育協会」を「県スポーツ協会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
二一一
二一一
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥
印刷